

ご注意願います

平成26年7月10日

## 運輸支局構内での最徐行の徹底について

新潟県自動車会館が完成した事に伴い、**7月14日(月)より**整備振興会予備検査場から運輸支局構内への進入ができるようになりました。

車両の進入については、**予備検査場から運輸支局への一方通行**です。

合流部分については車両が交錯することから、事故防止のため**安全確認**及び**最徐行の徹底**をお願いします。

北陸信越運輸局富山運輸支局

➡ 予備検査場からの車両の流れ

